

(別紙 1)

総合スーパーマーケット又は食料品スーパーマーケットにおける 育成就労外国人の従事する業務に関する誓約書

食品産業育成就労協議会長殿

育成就労実施者

名称

住所

代表者

記

飲食料品製造業分野における育成就労外国人を受け入れるに当たり、以下の事項について誓約します。

【誓約事項】

- 1 育成就労外国人に対し、「飲食料品製造業分野における特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する方針及び育成就労に係る制度の運用に関する方針」第三４（１）及び「特定の分野に係る育成就労制度運用要領－飲食料品製造業分野の基準について－」第１に定める業務に従事させることとし、販売業務には従事させないこと。
- 2 上記１の誓約事項に反することが確認された場合は、本入会規程第７条の適用を受けるものと理解していること。

年 月 日

作成責任者 _____